

# 市民ワークショップ 意見・提案の基本設計への反映状況

## 市民ワークショップに寄せられた意見・提案

### 1. 庁舎全体の空間構成について

- ・執務空間にも樹木を取り入れる。
- ・出来るだけ壁をなくし、ガラス張りの広々と明るい空間形成を。
- ・職員の働き易さにも配慮を。

## 基本設計への反映状況

- ・ワンストップロビー、アトリウムに緑を配置。
- ・部屋をまとめて配置し、間仕切りのない執務スペースとするとともに、自然光を取り入れた明るい空間を形成。
- ・休憩室等、職員の福利厚生にも配慮。

### 2. 外構に関する緑の全体構成について

- ・「公園庁舎」を実現。
- ・屋上庭園との回遊路が有機的になるよう花木を配置。
- ・大木のシンボルツリーを配置。
- ・ナチュラルガーデン、大きな雑木林、自然林と散策路のような名所的な庭園。
- ・四季のある植栽。
- ・照葉樹林帯の樹種を、高、中、低木を組み合わせる。
- ・シンボルツリーを設ける（大きなケヤキがいい）。

- ・緑地からも屋上庭園の緑が見えるように、双方のつながりを重視して花木を配置。
- ・緑地は雑木+照葉樹で計画し、木立の中に散策路をつくる計画。
- ・花木や落葉樹等季節による変化を感じられる植栽を計画。
- ・複数のシンボルツリーとする計画（樹種はケヤキを第一候補）。

### 3. 小広場について

- ・小広場屋根は不用。
- ・若者達の発表の場として、エンターテインメントスクエア。

- ・樹木により、小広場を覆う計画。
- ・イベントに対応できるしつらえで計画。

### 4. 南側道路について

- ・南側の並木を桜にして、電車からも、待機レーンからも、歩いている人からも、楽しめるように。

- ・桜も含めた雑木で構成する並木を計画。

### 5. 西側緩衝帯について

- ・西側広場に安全上の対策を（自転車置き場はかえって危ない、道路に子どもが飛び出さないように、など）
- ・樹種を周辺の自然林のつながりをお手本に選定。
- ・弱者に最大限配慮した遊歩道にする。

- ・自転車は西側道路からの出入りとし、人のみが緑地の遊歩道に入れるようにする。
- ・道路への出口を最小限にし、バリカー等を配置し子どもの飛び出しを制御。
- ・周囲との調和を図りながら樹種選定。
- ・バリアフリーに配慮した遊歩道。

### 6. 駐輪場・駐車場について

- ・自転車置き場は、建物の近くに。
- ・ハンディキャップ用の駐車場を地下ではなく地上レベルにも設置。

- ・4か所の入口近傍に駐輪場を設置。
- ・屋外立体駐車場の庁舎側出入口近傍に設置。

### 7. 周辺整備について

- ・歩道は車イスが2台通れるような障害物のない広いもの。
- ・障がい者が不自由しないタクシー乗り場。
- ・人、自転車が通りやすいように考える。
- ・市民ホールなどを含めた区画環境の一体化を検討。

- ・敷地周囲の歩道幅員は3mで計画。
- ・敷地内の北側、南側は歩道を拡幅した形態とする。
- ・サブエントランス前に屋根付きの車寄せを設置。
- ・街路樹、舗装等街区全体を考慮しながら計画。

### 8. ワンストップロビー（市民広場）について

- ・ホール、ロビーのデザインに「公園庁舎」のコンセプトを。
- ・ベビーカーを設置するスペースが欲しい。
- ・待合いに障がい者専用のスペースがあったらよい。
- ・多機能トイレは1か所に2つほしい。
- ・高齢者の方や体調不良の方に休養できるベッド付き保健室の設置を。
- ・待合いにTVが欲しい。
- ・エスカレーターが欲しい。

- ・ロビー内にも緑を配置。
- ・メイン・サブエントランス近傍にベビーカー設置スペースを確保。
- ・障がい者にも利用しやすいようにユニバーサルデザインに配慮した待合いとする。
- ・利用者の最も多い1階北側に2つ配置。
- ・1階に救護室を設置。
- ・モニターを設置。
- ・個室の相談室を必要数設置。
- ・エスカレーターを設置。

### 9. 障がい者対応について

- ・障がい者用のトイレはベッドがおけるように。
- ・障がい者用トイレは、市民協働空間のある2階にも複数個欲しい。
- ・音声案内の整備。

- ・1、2階のみんなのトイレに簡易型折りたたみ式大人用介護ベッドを設置。
- ・障がい者用トイレは、市民協働空間のある2階にも複数個設置。
- ・音声誘導案内も設置。
- ・ローカウンターを基本とする。

### 10. 子ども関係について

- ・子ども専用スペース（キッズコーナー）が欲しい。
- ・授乳室、おむつかえベッド、ベンチを設置して欲しい。

- ・2階市民協働スペース、子ども生活部にキッズコーナーを配置。
- ・市民協働空間に隣接して設置。

### 11. コンシェルジュ（総合案内）について

- ・コンシェルジュは、メインエントランス付近にも欲しい。
- ・コンシェルジュカウンターは、客の目線に合わせたスタンドカウンターデスク型とし、カウンターを桜型に配置。

- ・コンシェルジュをメインエントランスにも配置。
- ・コンシェルジュカウンターを桜型で計画。

### 12. 市民協働空間について

- ・フレキシビリティな間取りとする。
- ・夜間・休日の利用を想定した動線・アプローチにして欲しい。
- ・団体用ロッカー、印刷機・コピー機、パソコン、紙折り機、裁断機、キッズコーナー、ベビールーム、メールボックスの設置。
- ・協働空間の場所は、多数の訪問者の音声が響き渡る事もあり、騒音防止の装置が必要。

- ・可動間仕切りで部屋を区切るように計画。
- ・休日、夜間も利用できるような計画。
- ・市民活動に必要な備品類を設置する計画。
- ・天井、壁面で吸音、遮音性能を確保。

### 13. 市民利用空間について

- ・展示情報、市民協働、レストランを近接させる。
- ・土、日、夜間も利用可能とする。
- ・最上階眺望を重視した市民憩いの場。
- ・市議会議員と交流できる空間、場所が必要。

- ・1、2階に近接して配置。
- ・低層部の市民利用スペースは土、日、時間外利用可能なセキュリティゾーンとして計画。
- ・展望スペースを設置。
- ・3階ラウンジの使用を想定。

### 14. コスト・維持管理について

- ・極力自然光で執務できるように。
- ・1Fロビー階、奥行き深い事務空間も光庭を大々的に設け対処を。
- ・『スケルトン・インフィル』の徹底で長期間もつ建物を。
- ・太陽熱等による動力を考える。
- ・雨水の再利用。雨水貯水。
- ・ヒートアイランドを緩和する。
- ・環境配慮に十分な資金をあてる。

- ・極力自然光を利用する計画。
- ・南側の執務スペースに中庭を設ける。
- ・適正なメンテナンスを行うことで100年もつ建物となるよう計画。
- ・太陽光発電パネルを設置。
- ・雨水を植栽の散水に利用。雨水貯水を計画。
- ・壁面・屋上緑化、敷地内の緑化。
- ・環境配慮を重視した建物とする。

# 新庁舎建設基本設計 市民ワークショップ

## たくさんのご提案ありがとうございました



石阪市長、設計者横文彦氏と参加者のみなさん

## 市民ワークショップ

基本設計を開始するにあたり、最初に検討のたたき台となる「検討原案」を設計者に作成してもらいました。そしてこの「検討原案」をもとに、市民ワークショップを開催し、市民の意見・提案を反映させながら設計をとりまとめていきました。

### 参加者

公募市民と、これまでに新庁舎の検討に参加した経験のある旧市民委員、庁舎建設用地の近隣にお住まいの方等で

構成され、毎回60〜80人が参加して計6回開催されました。

### 検討テーマ

「検討原案」をもとに、市民が利用する機会の多い区域を中心に、参加者自らが次のテーマを設定しました。

- 庁舎周りの広場と緑地
- ワンストップロビーの利用
- 市民協働空間の使い方
- 市庁舎へのアクセスと周辺整備
- 機能と空間の全体構成
- 市民利用スペースの提案
- コスト対策、環境対策など

### 検討方法

十分な検討ができるように毎回8人以下のグループに分かれて検討を進めました。



グループ討議の様子

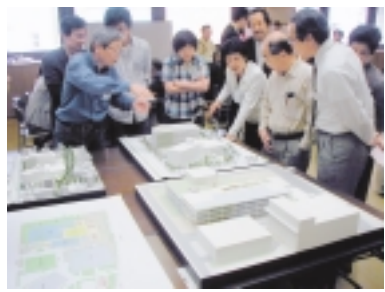
新庁舎の検討の経験や提案したい内容なども様々ですが、終始和やかな雰囲気です。



建設用地見学の様子

討が進められ、積極的な意見交換が行われました。また、庁舎建設用地の見学や、模型を使った検討、先進市の事例検討などを通して、設計内容に直接結びつく具体的な検討が行われました。市民ワークショップを通し

## 今後の予定



模型を使った検討の様子

来年1月には、基本設計に続く実施設計に着手し、2008年度末を目途に完成させる予定です。また、合わせて09年度から新庁舎の工事を開始します。その後、約3年間の工事期間を経て、2012年度には、新庁舎での業務を開始する予定です。

新庁舎計画のこれまでの経過や、基本設計の概要は、町田市ホームページ「新庁舎建設」で公開されています。また、市民ワークショップの報告書や、市民協働空間の設計概要書は、市民協働空間の報告書等、この場で配布されています。また、市民協働空間の報告書等、この場で配布されています。また、市民協働空間の報告書等、この場で配布されています。

お問い合わせ先  
町田市役所企画調整課  
〒220-8520 町田市役所1194  
TEL 042-724-5933  
FAX 042-724-5933  
E-MAIL info@city.townyama.lg.jp

**Q** 新庁舎の建設による交通への影響は？  
A 交通管理者である警察にも相談しながら、周辺道路にできるだけ負担がかからないように対策を検討しています。具体的には、敷地周辺道路を整備したり、庁舎南側の敷地内に自動車の待機レーンなどを設けるなどの対策を考えています。

**Q** 現庁舎の跡地はどうなるのですか？  
A 具体的な利用方法が決まっていらない他の公共施設の跡地（廃校となった小学校跡地など）とともに、2008年度から具体的な活用方法について検討に入ります。

**Q&A**  
これまでの検討の中で皆さんから寄せられた主な質問について、お答えします。

**Q** 豪華な庁舎になるのでは？  
A 機能面を重視した簡素な建物を目指しています。現在使用している机や椅子、什器類をできるだけ新庁舎でも使用するなど、経費の削減に努めます。

**Q** ガラス張りや、大きなアトリウムもあり、光熱費がずいぶんかかるのではないですか？  
A 自然光を取り入れやすくしたり、夏場の熱放出、冬場の暖気再利用といった省エネルギー効果を得ることが出来ます。（詳しくは第3面をご覧ください。）